

2-2 景観育成重点地区「須坂地区」

2024年4月1日改正

交通の要衝であり、政治経済文化の中心であった須坂地区は、製糸業で栄えた名残である土蔵造りの建物が多く残り歴史的な町並みを形成しています。

1993年から2009年にかけ須坂地区歴史的景観保存対策事業により歴史的建物の修理・保存に取り組んできた当地区を景観育成重点地区に指定し、歴史的な町並みの景観を貴重な市民の財産、かつ、地域の資源として保全し、歴史的景観をいかしたまちづくりを積極的に推進します。

